

# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年7月1日  
(第48期) 至 2019年6月30日

工藤建設株式会社

(E00282)

# 目 次

頁

## 第48期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	38
1 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

## 監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年9月26日

**【事業年度】** 第48期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

**【会社名】** 工藤建設株式会社

**【英訳名】** KUDO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 工藤 英司

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

**【電話番号】** 045(911)5300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 秋澤 滋

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

**【電話番号】** 045(911)5300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 秋澤 滋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高	(千円)	15,796,027	19,050,631	17,730,368	16,882,237	19,702,169
経常利益	(千円)	74,884	1,011,418	686,397	581,403	1,050,504
当期純利益	(千円)	155,151	607,907	442,356	435,140	697,927
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)	(千円)	23,465	21,481	△10,828	△13,944	16,594
資本金	(千円)	867,500	867,500	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数	(株)	13,312,200	13,312,200	13,312,200	1,331,220	1,331,220
純資産額	(千円)	2,775,803	3,240,829	3,520,792	3,823,083	3,953,518
総資産額	(千円)	11,799,009	11,955,100	11,467,774	11,853,246	13,085,478
1株当たり純資産額	(円)	214.02	249.88	2,714.83	2,948.06	3,462.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (0.00)	14.00 (0.00)	10.00 (0.00)	100.00 (0.00)	180.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.96	46.87	341.08	335.54	546.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.5	27.1	30.7	32.3	30.2
自己資本利益率	(%)	5.8	20.2	13.1	11.9	17.9
株価収益率	(倍)	20.1	4.2	7.4	6.5	4.8
配当性向	(%)	41.8	29.9	29.3	29.8	32.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,090,329	2,145,922	331,135	506,054	2,251,709
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	697,038	△563,992	△45,470	△429,963	△744,892
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	284,617	△1,124,041	△340,897	△257,018	△717,804
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	599,942	1,057,830	1,002,598	821,671	1,610,682
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	484 (191)	467 (174)	464 (239)	471 (241)	542 (289)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	140.0 (131.6)	122.9 (102.7)	161.1 (135.7)	145.9 (148.9)	182.8 (136.6)
最高株価	(円)	313	238	288	2,486 (309)	2,990
最低株価	(円)	168	175	188	2,050 (230)	2,052

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第45期の1株当たり配当額には、特別配当9円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これに伴い、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 当社は、2018年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施したため、47期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合を考慮した金額を記載しております。なお、株式併合を考慮しない場合の47期の1株当たり配当額は10円00銭となります。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第47期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 9 従業員数は就業人員数を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1971年7月	建築・土木の請負企業として地域の将来に渡る発展のために工藤建設株式会社(資本金3,000千円)を設立
1976年2月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土工事業の許可(第8864号)を神奈川県知事より受ける
1976年6月	一級建築士事務所としての登録(第2865号)を神奈川県知事より受ける
1977年1月	横浜市排水設備指定工事店として、横浜市長より許可(第10341号)を受ける
1978年5月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土工事業・ほ装工事業・水道施設工事業の許可(第8049号)を建設大臣より受ける
1979年2月	宅地建物取引業者の免許(第10303号)を神奈川県知事より受ける
1979年7月	株式会社日建企画(旧)を設立
1985年6月	東京都港区に東京支店、東京都町田市に多摩営業所を設置し、中央官庁主体の営業活動を開始
1986年10月	有限会社東洋リースを設立(現:株式会社東洋リース)
1989年1月	本社社屋を所在地横浜市緑区(現:青葉区)に移転
1990年3月	丸和工業株式会社の全株式を取得
1990年8月	宅地建物取引業者の免許(第4180号)を建設大臣より受ける
1991年4月	分譲マンションの第1号物件「フローレンスパレス青葉台」の販売を開始
1991年7月	企業体質強化のため、有限会社グループにじゅういちを合併
1993年9月	ひかる建設株式会社を設立
1994年2月	株式会社タックを設立(旧:株式会社PAG、現:株式会社日建企画)
1995年2月	株式会社澤村電設の全株式を取得
1995年7月	住宅事業部を設置、住宅事業を独立した事業として本格的に開始
1996年5月	地下室付輸入住宅「フローレンスガーデン」の販売を開始
1997年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年1月	株式会社みらいテクノハウスを設立
2000年6月	株式会社日建企画(旧)を存続会社として丸和工業株式会社、株式会社澤村電設、ひかる建設株式会社と合併
2003年7月	株式会社日建企画(旧)より新設分社型分割により株式会社サンビルドを設立
2003年12月	グループホーム・デイサービス「フローレンスケアたかつ」開所
2004年5月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア美しが丘」開所
2005年4月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケアたまプラーザ」開所
2006年4月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア港南台」開所
2006年4月	高齢者住宅・居宅介護支援事業所・訪問介護事務所「フローレンスケア宿河原」開所
2007年7月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘」開所
2007年7月	東京都練馬区に練馬営業所を設置し東京西南部における住宅営業活動を開始
2007年7月	株式会社日建企画(旧)の不動産仲介部門を株式会社PAG(現:株式会社日建企画)に譲渡
2007年7月	住宅事業部からフローレンスガーデン事業部へ名称変更
2007年10月	株式会社日建企画(旧)の、建物管理事業部門を吸収合併し建物管理事業部を設置
2008年7月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア芦花公園」、同「フローレンスケア荻窪」を開所
2009年5月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア横浜森の台」を開所
2009年7月	川崎市高津区に介護事業部溝の口事務所(現:介護事業運営本部)を設置
2010年12月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア宮前平」を開所
2012年10月	障がい者雇用事務所「青山サポートオフィス」を開所
2013年4月	障がい者雇用事務所「フローレンスケアリンクス」を開所
2013年6月	株式会社サンビルド全株式を譲渡
2013年11月	住宅型有料老人ホーム「フローレンスケア溝の口」を開所。2014年4月より介護付に変更
2015年2月	介護事業部溝の口事務所を閉鎖し、本社に移転
2016年7月	創業50周年
2017年7月	フローレンスガーデン事業部から住宅事業部へ名称変更
2018年6月	株式会社みらいテクノハウス全株式を譲渡
2019年3月	介護事業部 株式会社ロケアホームより事業譲受 6施設開所

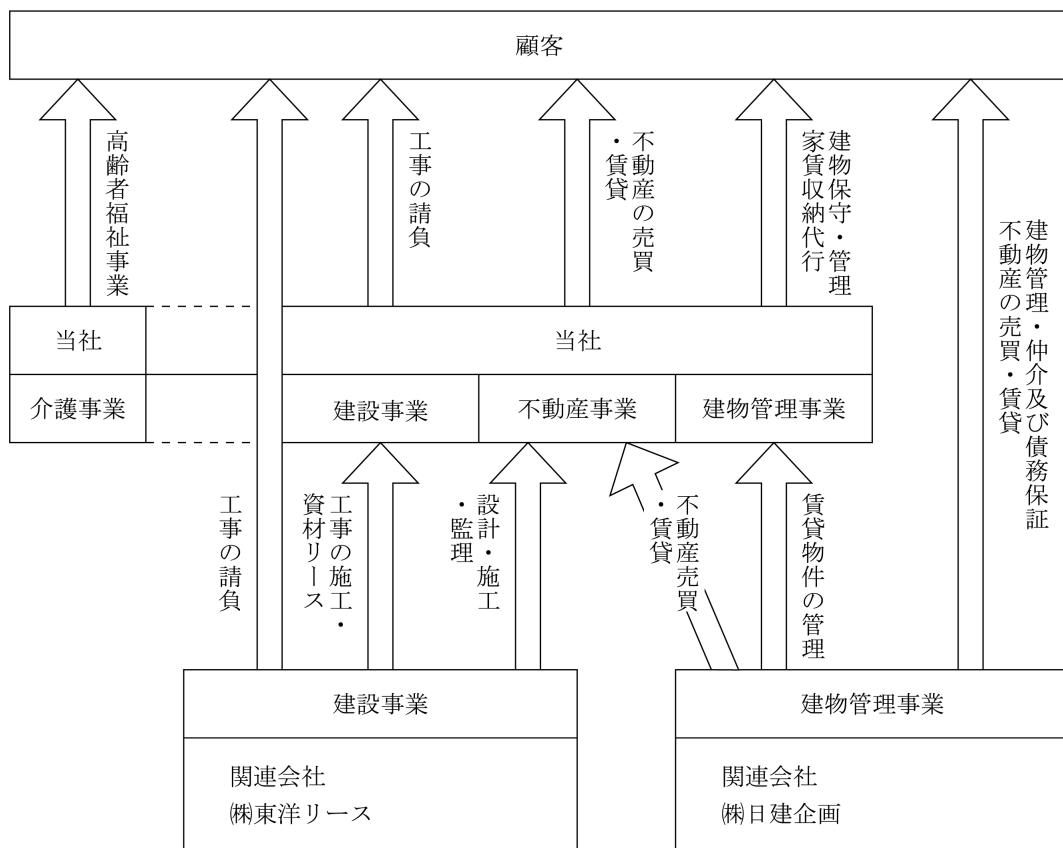
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社2社で構成され、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買・賃貸・建物総合管理事業及び高齢者向け介護事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を行っております。

当社グループの事業にかかる位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

- 建設事業 : 建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負、戸建住宅の設計、施工及び請負を行っております。なお関連業務を行う関連会社1社（(株)東洋リース）がございます。
- 不動産販売事業 : 土地、建物の販売を行っております。
- 建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに賃貸業務を行っております。なお賃貸事業に付帯する管理等については、関連会社1社（(株)日建企画）が行っております。
- 介護事業 : 介護保険法に基づく高齢者向け介護事業のうち、主に介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) ㈱日建企画	横浜市都筑区	10,000	建物管理事業	33.0	—	当社より賃貸の仲介等を受託しております。 役員の兼任…無
㈱東洋リース	横浜市青葉区	10,000	建設事業	33.0	—	当社より建築機械及び建設資材のリースを受注しております。 役員の兼任…無
(親会社) ㈱トップ	横浜市青葉区	10,000	—	—	48.99	役員の兼任…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 特定子会社はありません。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
542 (289)	46.6	5.1	4,679,458

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	119 (1)
不動産販売事業	1 (0)
建物管理事業	35 (1)
介護事業	374 (284)
全社(共通)	13 (3)
合計	542 (289)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、派遣・出向社員は除いております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が71名増加しております。主な理由は、介護事業において事業譲受をしたこと等によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、神奈川・東京を収益基盤とし、土木工事、建築工事、マンション分譲事業、住宅事業、建物管理事業、介護事業と、時代の変化に柔軟に対応しながら事業領域を変化させてまいりました。従来からのコアビジネスである「建設・住宅」の収益基盤の強化を図りつつ、神奈川・東京に住まわれる「地域の人々に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造業」として事業展開を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

建設業をとりまく厳しい経営環境のなか、株主価値を実現することが重要な課題であります。建設部門中心の現状を踏まえつつ、「生活舞台創造業」として事業展開を図りながら、そのビジネスモデルを確立することを視野に入れ、収益力と資本力につきましては、次の指標を目標に置いております。

- ・売上高経常利益率 . . . . . 5%
- ・自己資本比率 . . . . . 30%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

- ① 建設部門におきましては、環境配慮・長寿命化といった資産価値の維持・向上に資する土地有効活用の提案を積極的に行ってまいります。
- ② 住宅部門におきましては、社員多能工の施工による大型地下室付き住宅を主力商品として、「フローレンスガーデン」ブランドで、「住まい」を造るだけでなく「住みがい」を提供し、顧客感動の実現に取り組んでまいります。
- ③ 建物管理部門におきましては、既存管理物件による安定的な収益の確保と、管理物件の新規獲得を強化してまいります。
- ④ 介護部門におきましては、高齢者施設の原点である要介護高齢者の「住まい」と「介護サービス」の両面から商品性を高めてまいります。
- ⑤ 本社管理部門におきましては、人材育成の強化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、各事業部門が熾烈な競争を勝ち抜き、安定的に利益を確保すべく、以下のとおり事業展開を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

建設部門につきましては、社会インフラや集合住宅等の老朽化に伴う維持更新の需要が長期的に高まる見込みであり、公共、民間ともに建設投資は底堅く推移するものと推測されます。一方、慢性的な建設技術者および技能労働者不足は深刻であり、これらを解決するための生産性向上施策や働き方改革への取り組みが喫緊の課題となっております。

住宅部門につきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や政府による住宅取得推進策等の後押しはあるものの、人口及び世帯数の減少や消費税増税、空き家対策など住宅市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと思われまます。こうした環境変化の中で、地域密着型の営業体制を強化し、安定した受注確保と収益力の向上に取り組まます。

不動産販売部門につきましては、土地仕入れを厳選して、事業サイクルを短縮化することが求められます。

建物管理部門につきましては、保守ならびに修繕工事部門の収益力向上、適正な家賃管理手数料の確保及び空室対策が重要な課題となっております。

また、介護部門につきましては、2018年度に実施された介護報酬改定が6年ぶりのプラス改定となりました。しかしながら、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備にも取り組んでまいります。

全体としては事業競争力・収益力の強化と経営効率化を図るとともに、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### (1) 建設市場の動向

景気変動による国内建設市場の縮小、資材・労務価格等の急激な変動が発生した場合、当社の建設事業の業績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 介護保険制度

当社が行っている介護事業は、介護保険制度の改正により介護報酬の引き下げや介護サービスの運営基準が変更された場合等に、業績が影響を受ける可能性があります。

### (3) 法的規制

当社は、建設事業においては建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法等、不動産事業においては宅地建物取引業法等、介護事業においては介護保険法、老人福祉法等の法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合、さらには、監督官庁から行政処分を受けることとなった場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

### (4) 顧客の個人情報管理

当社の建物管理及び介護事業におけるサービス提供者等に関する大量の個人情報を取り扱っており、その取扱いには管理体制の充実と細心の注意を払っておりますが、万一個人情報の漏えいが発生した場合、社会的信用の失墜等により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

### (5) 建設施工に伴う労働災害及び重大な事故

第三者や多数の死傷者を伴う労働災害や重大な事故、法令違反等が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

### (6) 自然災害のリスク

地震、台風、津波、火山噴火等が発生した場合には、直接的な被害のほか、間接的な被害を受ける可能性があり、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の持ち直しや設備投資の増加により、緩やかな回復傾向が続きました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、先行きに留意が必要な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共建設投資・民間建設投資ともに堅調に推移しており、受注環境は好調な状況が続いております。しかしながら、建設技能労働者不足や建設資材価格の高止まりが続き、決して楽観できない経営環境が続いております。

住宅業界におきましては、賃貸住宅の建築においては金融機関の融資姿勢の変化等に伴う減少傾向が続き、新設住宅着工戸数は前年比で減少しました。

介護業界におきましては、2018年度に実施された介護報酬改定が6年ぶりのプラス改定となり、当社の主たる事業である「介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）」においても、基本単位の引き上げ及び各種加算の創設等が決定されました。一方、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高197億2百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益11億9百万円（前年同期比74.5%増）、経常利益10億50百万円（前年同期比80.7%増）、当期純利益6億97百万円（前年同期比60.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

##### < 建設事業 >

建設部門において、大型の引き渡し物件があったことから、完成工事高・完成工事利益ともに前年同期実績を大幅に上回りました。また、リノベーション事業が好調で、部門の牽引役として確立させることができました。さらに、戸建住宅部門では、受注競争の激化から引渡し物件数は減少したものの、顧客価値を増大させ現場精度の強化に取り組んだ結果、完成工事利益は計画を上回りました。

以上の結果、住宅部門を合わせた当事業の売上高は116億28百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益は9億41百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

##### < 不動産販売事業 >

当事業年度においては新規の用地取得は行わず、宮城県仙台市の事業用固定資産を売却しました。

以上の結果、当事業の売上高は2億64百万円（前年同期比15,928.8%増）、営業利益は2億22百万円（前年同期比13,762.3%増）となりました。

##### < 建物管理事業 >

建物管理部門では、大規模修繕工事を含めた工事全般の進捗が順調でした。また、賃貸事業における空室率改善もあり、売上高、営業利益ともに計画を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は37億62百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は2億62百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

##### < 介護事業 >

介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移しました。また、本年3月に事業譲受により増加した6施設についても入居者が順調に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は40億46百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は2億90百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

## ② 財政状態の状況

### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は51億58百万円(前事業年度末残高53億12百万円)となり、1億54百万円減少しました。その主な要因は、現金預金が8億73百万円増加し、完成工事未収入金が4億34百万円、未成工事支出金が4億67百万円、立替金が1億73百万円減少したことにあります。

### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は79億26百万円(前事業年度末残高65億40百万円)となり、13億86百万円増加しました。その主な要因は、リース資産が6億82百万円、差入保証金が3億91百万円、のれんが1億80百万円増加したことにあります。

### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は52億46百万円(前事業年度末残高53億21百万円)となり、74百万円減少しました。その主な要因は、未払法人税等が2億40百万円が増加し、工事未払金が2億21百万円、短期借入金が1億68百万円減少したことにあります。

### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は38億85百万円(前事業年度末残高27億8百万円)となり、11億76百万円増加しました。その主な要因は、リース債務が7億29百万円、預り保証金が4億42百万円増加したことにあります。

### (純資産)

当事業年度末における純資産の部の残高は39億53百万円(前事業年度末純資産残高38億23百万円)となり、1億30百万円増加しました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、22億51百万円(前事業年度は5億6百万円獲得)となりました。主な増加要因は税引前当期純利益10億50百万円、未成工事支出金の減少額4億67百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億44百万円(前事業年度は4億29百万円使用)となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出4億80百万円、差入保証金の差入による支出2億91百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7億17百万円(前事業年度は2億57百万円使用)となりました。主な増加要因は長期借入による収入8億円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出8億69百万円、自己株式の取得による支出4億7百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末残高と比べて7億89百万円増加して、16億10百万円となりました。

また、当事業年度末残高における有利子負債の総額は、前事業年度末残高に比べて、6億35百万円増加して、36億28百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 受注実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	10,535,241	△11.3
合計	10,535,241	△11.3

(注) 受注金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 売上実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	11,628,568 (59.0%)	20.6
不動産販売事業	264,475 (1.3%)	15,928.8
建物管理事業	3,762,143 (19.1%)	1.9
介護事業	4,046,981 (20.5%)	14.0
合計	19,702,169 (100.0%)	16.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 不動産販売事業の売上実績が著しく増加している要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況」に記載したとおりであります。

ハ. 建設事業

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	建築	7,859,844	11,515,036	19,374,881	9,323,071	10,051,809	14.9	1,502,401	10,111,626
	土木	—	364,869	364,869	315,969	48,900	60.0	29,340	345,309
	計	7,859,844	11,879,906	19,739,751	9,639,041	10,100,709	15.2	1,531,741	10,456,936
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	建築	10,051,809	10,435,221	20,487,031	11,514,948	8,972,082	8.1	723,552	10,736,099
	土木	48,900	100,020	148,920	113,620	35,300	—	—	84,280
	計	10,100,709	10,535,241	20,635,951	11,628,568	9,007,382	8.0	723,552	10,820,379

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。  
なお、施工高には、不動産事業等に係る分譲建物の施工高は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	建築工事	67.1	32.9	100.0
	土木工事	32.3	67.7	100.0
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	建築工事	66.8	33.2	100.0
	土木工事	—	100.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	建築工事	217,080	9,105,991	9,323,071
	土木工事	195,860	120,109	315,969
	計	412,940	9,226,101	9,639,041
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	建築工事	252,620	11,262,328	11,514,948
	土木工事	—	113,620	113,620
	計	252,620	11,375,948	11,628,568

(注) 1 前事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

社会福祉法人縁樹 (仮称)特別養護老人ホームグラドヴィラ湘南台新築工事  
 社会福祉法人さくら会 (仮称)羽沢の家二番館特別養護老人ホーム新築工事  
 社会福祉法人ル・プリ ぼらいと・えき児童寮B棟増築工事  
 株式会社石原事務器製作所 (仮称)仲池上1丁目マンション新築工事  
 学校法人 ホライゾン学園 (仮称)ホライゾンジャパンインターナショナルスクール横浜校新築工事

当事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

学校法人 ホライゾン学園 (仮称)ホライゾンジャパンインターナショナルスクール横浜校新築工事  
 株式会社横浜国際平和会議場 パシフィコ横浜中長期大規模改修計画/展示ホール(I期)改修工事  
 株式会社アルプス技研 (仮称)アルプス技研第2ビル新築工事  
 社会福祉法人同塵会 特別養護老人ホーム日野フェニックス新築(建築)工事  
 株式会社メモワール (仮称)メモワールホール藤が丘新築工事

2 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
社会福祉法人縁樹	1,021,049	10.6

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
学校法人 ホライゾン学園	1,679,392	14.4

d. 手持工事高(2019年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	1,555,680	7,416,402	8,972,082
土木工事	—	35,300	35,300
計	1,555,680	7,451,702	9,007,382

(注) 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

フクダライフテック横浜株式会社	(仮称) フクダライフテック横浜新築工事
株式会社マイク・イワサキ	株式会社マイク・イワサキ社屋新築工事
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会	済生会横浜市東部病院新棟増築工事
丸興不動産株式会社	(仮称) 丸興不動産港南台ビル新築工事
一般個人顧客	(仮称) F U J I K Y Uビル新築工事

二. 不動産販売事業

不動産販売事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	不動産販売事業	1,650	100.0
	合計	1,650	100.0
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	不動産販売事業	264,475	100.0
	合計	264,475	100.0

(注) 1 不動産販売事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	物件名	戸数(戸)	金額(千円)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	1,650
	合計	—	1,650
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	264,475
	合計	—	264,475

2 不動産販売事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合  
前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
一般個人顧客	1,650	100.0

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
株式会社青葉冷凍	264,475	100.0



ホ. 建物管理事業

建物管理事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	建物管理事業	3,691,273	100.0
	合計	3,691,273	100.0
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	建物管理事業	3,762,143	100.0
	合計	3,762,143	100.0

(注) 1 建物管理事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	建物管理事業	1,443,866	39.1
	賃貸事業	2,247,406	60.9
	合計	3,691,273	100.0
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	建物管理事業	1,487,132	39.5
	賃貸事業	2,275,011	60.5
	合計	3,762,143	100.0

2 建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合  
前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がない為、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がない為、記載しておりません。

へ. 介護事業

介護事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	3,324,355	93.6
	通所介護(デイサービス)	109,792	3.1
	グループホーム	96,711	2.7
	その他	19,412	0.5
	合計	3,550,272	100.0
当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	3,816,045	94.3
	通所介護(デイサービス)	113,025	2.8
	グループホーム	97,835	2.4
	その他	20,075	0.5
	合計	4,046,981	100.0

(注) 1 通所介護(デイサービス)には、居宅介護支援事業が含まれております。

2 介護事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

相手先	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国民健康保険団体連合会	1,435,616	40.4	1,638,596	40.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

### ②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、建設部門では、大型の引き渡し物件があったことから、完成工事高・完成工事利益ともに前年同期実績を大幅に上回りました。建物管理部門では、大規模修繕工事を中心とした工事の受注が順調に推移しました。介護部門では、有料老人ホーム10施設の施設稼働率が順調に推移したことに加え、本年3月に事業譲受により増加した6施設も入居者が順調に推移しました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は197億2百万円となり、前年同期と比べ28億19百万円の増収となりました。利益面では現場精度の強化を図るとともに原価低減に努めた効果もあり、営業利益は11億9百万円と前年同期と比べ4億73百万円の増加、経常利益は10億50百万円と前年同期と比べ4億69百万円の増加となりました。この結果、当期純利益は6億97百万円と前年同期と比べ2億62百万円の増加となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、建設部門につきましては、国内建設投資は当面は順調に推移すると思われませんが、中長期的には人口減少等による国内建設市場の縮小は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事への質的变化が予想されます。また、受注競争の激化、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達の不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されており、建設業界として、政府の掲げる「働き方改革」に取り組むためには、業務改革と生産性向上対策は不可欠であると考えます。

介護部門につきましては、2018年度に実施された介護報酬改定が6年ぶりのプラス改定となり、当社の主たる事業である「介護付き有料老人ホーム」においても、基本単位の引き上げ及び各種加算の創設等が決定されました。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組みます。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要な資金需要は、新規事業所の開設に伴う設備投資や運転資金、借入金の返済及び法人税の支払い等であります。これらの資金需要につきましては営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を図っております。

これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、機動的かつ効率的に使うことで金融負債の圧縮を図ることで、財務体質の向上に努めてまいります。

経営指標につきましては、「生活舞台創造業」として事業展開を図りながら、そのビジネスモデルを確立することを視野に入れ、収益力の指標として売上高経常利益率5%を目標に置いております。また、資本力の指標として自己資本比率30%を目標に置いております。当期は上場以来初めて、この二つの指標を同時に達成することが出来ました。今後とも、各事業の収益力強化に取り組むとともに、更なる資本増強を図る所存です。そのうえで、株主をはじめとした関係者の皆様の期待に応えていくことを基本方針としながら、健全性、収益性、効率性、成長性などを総合的に勘案し、持続的かつ安定的な企業価値の向上を重視し、経営を行ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、株式会社ロケアホームが運営する介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業を譲り受けることに関し、同社と基本合意契約を締結することを決議し、同日付で基本合意契約を、2018年12月10日付で事業譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、リースを含めて1,053百万円であります。主なものは、介護事業のリース資産706百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具器具・ 備品	リース資産		合計
本社 (横浜市青葉区)	—	事務所	277,004	39,969	596,844 (1,547.00)	19,154	—	932,971	131
港北ニュータウン営業所 (横浜市都筑区)	建物管理 事業	建物管理 事務所 賃貸設備	212,043	681	542,244 (1,020.37)	5,174	—	760,143	37
フローレンスケア森の台他 (横浜市緑区)	介護 事業	介護 施設	120,932	17,752	—	37,466	682,966	859,116	374
賃貸用資産の 設備	建物管理 事業	賃貸 設備	123,740	6,952	806,591 (4,245.40)	—	—	937,283	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 練馬営業所は2018年12月で閉鎖しております。  
 3 賃貸用資産の設備の状況は次のとおりであります。

名称	用途	所在地	土地		建物及び構築物	
			面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
センター南事業用地	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	384.13	124,990	433.34	20,292
青葉区鉄町事業用地	賃貸用土地	横浜市青葉区	1,818.95	185,000	—	—
青葉区荏田工藤ビル	賃貸用ビル	横浜市青葉区	409.00	91,292	688.80	27,965
青葉区新石川駐車場	賃借用地	横浜市青葉区	544.00	200,510	—	6,952
青葉区新石川山中MS	賃貸用ビル	横浜市青葉区	1,089.32	204,796	1,138.86	75,483
合計	—	—	4,245.40	806,591	2,261.00	130,692

- 4 当社の賃借している転貸用建物は次のとおりであります。

区分	所在地	建物床面積(㎡)
中川センタービル(店舗・事務所用)	横浜市都筑区	4,457.36
エバーラスティング(店舗・住居用)	横浜市都筑区	4,448.70
土井ビル(店舗・住居用)	横浜市緑区	3,473.94
ノースヒルズ中川(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,287.77
シャルムすみれ(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,122.91
その他	—	82,041.91
合計	—	100,832.59

5 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘	一棟	40	105,720	1,603,154

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,331,220	1,331,220	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	△11,980,980	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(注) 2017年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、2018年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したことによる減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	15	38	9	—	674	737	—
所有株式数(単元)	—	391	88	6,907	30	—	5,849	13,265	4,720
所有株式数の割合(%)	—	2.95	0.66	52.07	0.23	—	44.09	100.00	—

(注) 自己株式189,495株は、「個人その他」に1,894単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は189,495株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目32番地28	557	48.79
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	39	3.49
株式会社MOMOコーポレーション	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目16番地9アネックス横浜202	39	3.48
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番地1	39	3.42
工藤次郎	神奈川県横浜市青葉区	33	2.94
八重沢知正	神奈川県横浜市青葉区	31	2.73
吉田知広	大阪府大阪市淀川区	25	2.23
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町二丁目5番地1	17	1.50
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15横浜朝日会館3F	15	1.35
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	12	1.12
計	—	811	71.05

(注) 1 自己株式189,495株を保有しておりますが、大株主から除いております。

2 2019年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、株式会社トップの議決権割合は48.99%となりましたが、株式会社トップ及びその緊密な者等が所有する当社の議決権の合計は依然として総議決権の過半数を超えているため、親会社の異動はございません。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,137,100	11,371	同上
単元未満株式	普通株式 4,720	—	同上
発行済株式総数	1,331,220	—	—
総株主の議決権	—	11,371	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式95株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新 石川四丁目33番地10	189,400	—	189,400	14.23
計	—	189,400	—	189,400	14.23

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得日 2019年5月13日)	155,000	407,650,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	155,000	407,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2019年5月13日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	231,120
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	189,495	—	189,495	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととしております。そして、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮し、当面は当期純利益(通期)の30%を配当性向の目標としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり180円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2019年9月26日 定時株主総会決議	205,510千円	180円00銭

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念を掲げ、事業活動を行っております。

1. 私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。
2. 私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。
3. 私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

この企業理念の下、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対して、的確かつ迅速な意思決定をもって対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、リスク管理とコンプライアンス経営の徹底に取り組んでおります。

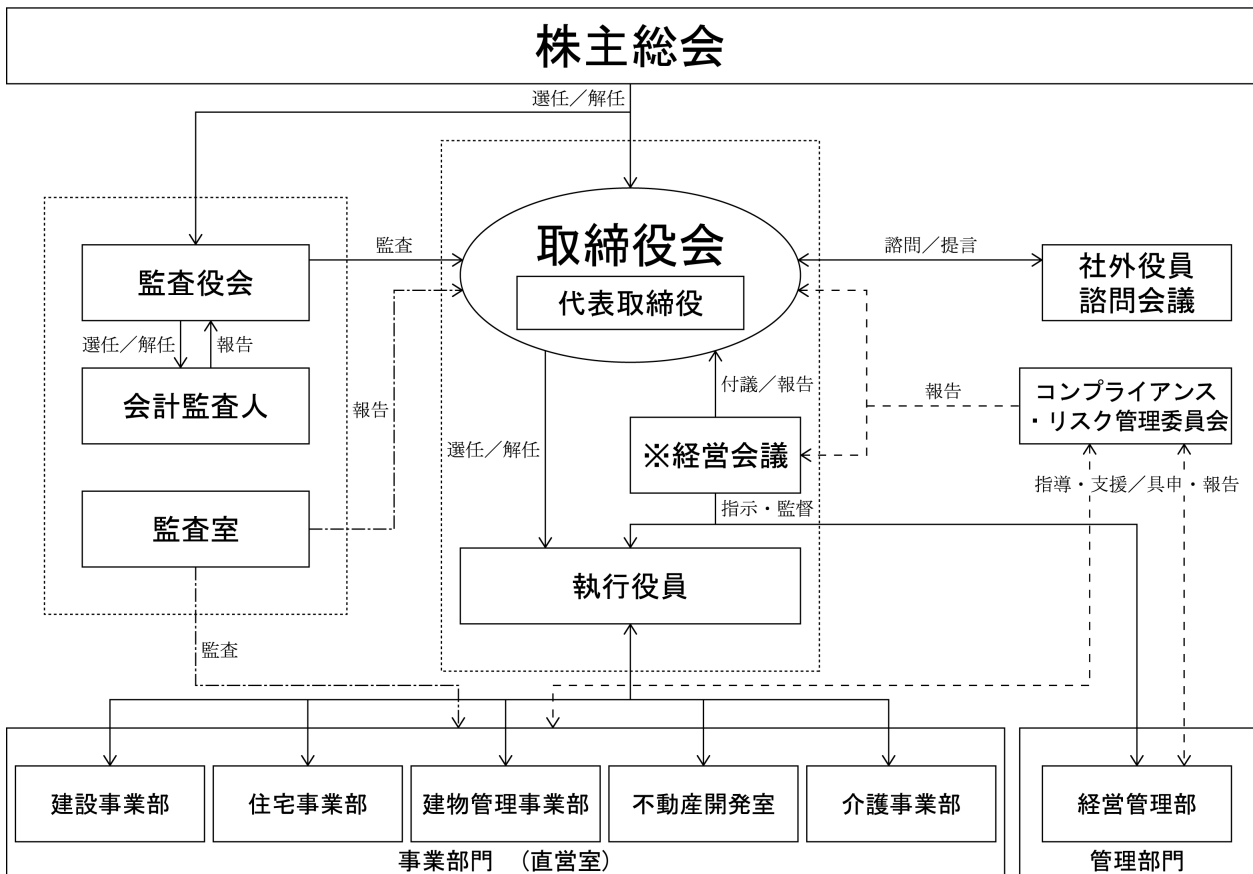
###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と、非常勤の社外監査役3名で監査役会が構成されております。当社が、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役会制度を採用している理由は、社外取締役を含めた取締役会と社外監査役を含めた監査役により監督・監査する体制が、経営監視機能として有効であると判断しているからであります。

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役は2名であり、2名とも独立役員）で構成され、代表取締役社長工藤英司が議長を務めております。その他の構成員は取締役6名（工藤隆晃、藤井研児、田崎功、秋澤滋、中山仁、工藤隆司）及び社外取締役2名（太田嘉雄、内田裕子）であり、法令及び定款に定められた事項ならびに経営上の重要事項を審議・決定しております。なお、当事業年度におきましては、16回の取締役会を開催いたしました。

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役は3名であり、2名が独立役員）で構成され、常勤監査役庄司盛弘が議長を務めております。その他の構成員は非常勤の社外監査役3名（八重沢知正、奥原章男、苫米地邦男）であり、当事業年度においては16回の監査役会を開催し、また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席して意見を表明しております。

また、執行役員、各事業部長等による経営会議を開催し、詳細な事業計画の進捗確認を行い、迅速な意思決定を実現しております。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### 内部統制システムの整備の状況

業務の適性を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

- (i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - b. 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
  - c. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「内部通報規程」を制定する。
  - d. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「内部通報規程」に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
  - b. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
  - c. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
  - b. 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - b. 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - c. 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
  - d. 取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。
- (v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
  - b. 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。
- (vi) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
  - b. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。
- (vii) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (viii) 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制
  - 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

- (ix) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - a. 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
  - b. 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (x) 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (xi) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
  - b. 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
  - c. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
  - d. 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。  
「個人情報保護法」や「公益通報者保護法」等の法令に対しては、人格の尊重と社会的責任を果すコンプライアンス経営のためにも、適切な体制の整備を行う。また、法的な判断が必要な場合には、顧問弁護士に随時アドバイスを受ける。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

#### ⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議要件

##### (i) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

##### (ii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### (iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	工藤英司	1961年3月8日生	1983年4月 1986年4月 1987年8月 1990年4月 1990年5月  1992年7月 1993年7月 1995年7月 1999年1月 1999年9月 1999年10月 2000年7月 2001年9月 2003年7月 2003年9月 2005年7月	郡リース株式会社入社 当社入社 当社取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役フローレンス事業本 部本部長就任 当社常務取締役工事本部本部長就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役総合企画室室長就任 当社専務取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社専務取締役管理本部本部長就任 当社専務取締役建設本部本部長就任 当社取締役建設本部本部長就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	398
常務取締役	工藤隆晃	1957年1月23日生	1977年2月 2001年7月 2007年9月 2009年6月 2010年6月 2013年7月 2013年9月 2017年9月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社執行役員経営管理部長就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社常務執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	31
取締役 介護事業部長	藤井研児	1962年10月12日生	1991年5月 2000年7月 2003年7月 2005年7月 2007年11月  2008年9月 2013年9月 2019年9月	当社入社 当社住宅事業部部長就任 当社建設本部執行役員本部長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社フローレンスケアたまプラーザ 施設長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役 建設事業部長	田崎功	1962年7月10日生	1983年4月 2000年7月 2009年7月 2017年9月 2019年9月	当社入社 当社建築部 工事課長 当社執行役員建設事業部長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	14
取締役 経営管理部長	秋澤滋	1957年6月15日生	1981年4月 2009年4月  2009年7月 2010年7月 2017年9月	株式会社横浜銀行入行 株式会社横浜銀行から当社へ出向 建物管理事業部長代理 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社執行役員経営管理部長就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	4



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 不動産開発室長 兼住宅事業部担当	中山 仁	1967年4月22日生	1990年4月 2019年5月 2019年7月 2019年9月	ミサワホーム株式会社入社 当社顧問 当社不動産開発室長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	工藤 隆司	1963年7月15日生	1986年4月 1988年4月 1992年5月 1998年8月 1999年9月 2007年10月 2009年7月  2011年7月 2011年9月	株式会社間組入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社日建企画代表取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社執行役員建設事業部長就任 当社執行役員 フローレンスガーデン事業部長就任 当社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	太田 嘉雄	1952年8月21日生	1975年4月 2003年6月 2004年6月 2007年6月  2007年7月 2012年6月  2013年9月 2015年6月  2017年6月 2017年9月	株式会社横浜銀行入行 同行取締役経営管理部長就任 同行代表取締役就任 株式会社浜銀総合研究所 代表取締役社長就任 横浜商工会議所副会頭就任 株式会社産業貿易センター 代表取締役社長就任 当社社外取締役就任 横浜丸魚株式会社社外取締役就任(現任) 株式会社朋栄取締役会長就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	内田 裕子	1968年10月29日生	1991年4月 2000年1月  2016年6月  2016年7月 2017年9月	大和証券株式会社入社 有限会社ハーベイロード・ジャパン取締役(現任) 金沢機工株式会社社外取締役就任(現任) 横浜市港湾審議会審議委員就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	庄司 盛弘	1963年6月13日生	1992年4月 1995年7月 1999年4月 2000年7月 2009年7月 2011年10月 2016年9月	当社入社 同工事管理部工事課課長 同総務部課長 同不動産管理部家賃管理課課長 同経営管理部課長 同建物管理事業部家賃管理課課長 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	八重沢 知正	1945年11月8日生	1976年3月 1991年9月	八重沢知正税理士事務所開設 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	311
監査役	奥原 章男	1951年1月1日生	1984年7月 2004年9月	奥原章男税理士事務所開設 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役	苔米地 邦男	1950年8月18日生	1969年4月 2009年7月 2011年7月 2011年8月 2016年9月	札幌国税局 入局 東京国税局調査第2部長 同 退職 苔米地邦男税理士事務所開設 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	7
計						785

- (注) 1 取締役太田嘉雄、内田裕子は、社外取締役であります。
- 2 監査役八重沢知正、奥原章男及び苔米地邦男は、社外監査役であります。
- 3 2019年9月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 2016年9月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 取締役工藤隆司は、代表取締役工藤英司の弟であります。
- 6 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、監査機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は、2名で、執行役員住宅事業部長島山靖浩、執行役員建物管理事業部長白坂義道で構成されております

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役である太田嘉雄は、過去に金融機関等の各取締役を歴任し、現在、株式会社朋栄の取締役会長であり、企業経営に十分な知識を有しております。

当社の社外取締役である内田裕子は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を有し、現在、有限会社ハーベイロード・ジャパンの取締役であり、企業経営に十分な知識を有しております。

社外監査役である八重沢知正、奥原章男、苫米地邦男は税理士であります。

社外取締役、社外監査役ともに、当社とは取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。「①役員一覧」に記載のとおり、社外監査役3名は当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間における取引関係その他、人的関係、資金的関係等はありません。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役に対しては、経営管理部を担当窓口として連携を行うとともに、取締役会の議案・報告事項に関しても事前に補足説明等を行い、取締役会での適切な意見具申をいただくための連携をとっております。

現在、監査役の職務を補助すべき職員を配置しておりませんが、社外監査役に対しては、常勤監査役が常時連絡を行い、原則月1回開催される監査役会には、監査室長が適宜参加し、補足説明を行うことで、情報伝達体制を補完しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

これらの社外取締役及び社外監査役はいずれも経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。特に社外監査役は常勤監査役、監査室及び会計監査人と連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締めと意見交換を行っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役が会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、緊密な連携関係の維持向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役4名により取締役の経営全般に係る業務執行の法令・定款に対する適法性について監査しております。各監査役がその監査内容について監査役会に報告するとともに、取締役会に出席して意見を述べ、さらに、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、社内の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて必要と判断される案件の課題の提言を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるように努めております。なお、社外監査役3名は税理士としての専門的見地から財務全般、内部統制システム、リスク管理、コンプライアンス等について適時助言・提言を行っております。内部統制に関しましては、担当部署である監査室との連携強化に努め、必要に応じて監査役会に出席を求めて内部統制の整備・運用状況の詳細な報告を受けるとともに、随時、意見交換・協議等を行い、情報の共有化と適切な対応に努めております。

会計監査人との連携につきましては、監査役は会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、また必要に応じて情報交換等を行い緊密な連携関係の維持向上に努めております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、取締役会から独立した組織である監査室(専任人員1名)を設置しており、会社法に基づき業務の適性を確保する体制整備の基本方針を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査役会に報告されております。

#### ③ 会計監査の状況

##### (i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (ii) 継続監査期間

28年間

##### (iii) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 筆頭業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

##### (iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 6名、合計 9名

##### (v) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、実施しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(vi) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査法人の評価は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、実施しております。

その結果、監査役会として、有限責任監査法人トーマツは独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	—	26,000	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Tohche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (i を除く)  
該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行い、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

(v) 監査役会が会計監査人に報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は、取締役の報酬額は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。

各取締役の報酬額は、取締役会より授権された代表取締役社長が、個々の取締役の職務、従業員の給与とのバランス、経済情勢、業績等を勘案して決定しております。

また、各監査役の報酬額は、他社の水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当社の役員に関する株主総会の決議年月日は、1993年9月28日開催の第22期定時株主総会で決議されており、決議の内容は、「取締役の報酬限度額は年額420百万円以内」、「監査役の報酬限度額は年額500百万円以内」であります。

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬につきましては、固定報酬としての基本給及び変動報酬としての業績給で構成しております。また、社外取締役及び監査役の報酬につきましては、独立した立場からの監督という役割から固定報酬のみで構成しております。取締役(社外取締役を除く)の基本給につきましては、各取締役の職責、担当領域の規模等に応じて設定しております。これらの事項は、前年度の業績、当年度の職責などにより変動するため、基本給においても毎年決定しております。

取締役(社外取締役を除く)の業績給につきましては、主に兼務しております事業部門の前年度の業績(営業利益等)、経営計画の達成度、株主への配当、従業員への賞与水準等の事情を勘案したうえで決定する短期インセンティブ型報酬となっております。なお、業績給の報酬総額に占める割合は、原則として、経営計画や業績目標などの達成時に概ね5%~15%程度となるように設定しており、当事業年度における支給実績といたしましては、業績給の報酬総額に占める割合は7%程度となっております。

当事業年度におきましても、取締役会において、各取締役の報酬決定につきましては、代表取締役社長に一任することが承認されており、役員の報酬総額に関しましては、株主総会で決議された報酬限度額を超えるものではありません。

##### ② 役員報酬等

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109,365	102,000	7,365	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,040	8,040	—	—	1
社外役員	11,439	11,439	—	—	5

##### ③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資株式、営業取引の維持・強化又は金融取引を中心とした事業上の協力関係維持などの必要性を勘案し保有する株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会において各株式発行会社の業績や財政状況等を把握するとともに保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案したうえで、保有の適否を検証するものとし、保有に適さないと判断した株式については順次縮減に努めるものとします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	36,486
非上場株式以外の株式	1	105,385

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	累積投資の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,806	262,805	(注) 1. 2	有
	105,385	148,222		

(注) 1. 当社事業の円滑な取引関係維持のため保有しております。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、当社事業の円滑な取引関係維持や業務連携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	6	36,486
非上場株式以外の株式	1	549	1	660

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	126	—	—
非上場株式以外の株式	30	—	△202

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)横浜国際平和会議場	840	18,247
横浜高速鉄道(株)	200	10,000
東京湾横断道路(株)	100	5,000
(株)横浜スタジアム	5,000	2,500
(株)ノボタンジャパン	50	688
(株)神奈川県建設会館	100	50

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定及び、同規則「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。



1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※1 2,116,093	※1 2,989,551
受取手形	7,715	—
完成工事未収入金	805,615	371,061
不動産事業未収入金	7,352	5,428
介護事業未収入金	※1 479,645	※1 677,630
未成工事支出金	975,115	507,456
不動産事業支出金	282,868	198,232
貯蔵品	33,192	42,183
短期貸付金	7,500	7,500
前払費用	264,853	294,363
立替金	232,973	59,036
その他	102,689	8,770
貸倒引当金	△2,741	△2,516
流動資産合計	5,312,872	5,158,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,778,460	※1 1,823,999
減価償却累計額	※2 △1,044,877	※2 △1,082,287
建物（純額）	733,583	741,712
構築物	83,216	104,139
減価償却累計額	※2 △40,070	※2 △44,502
構築物（純額）	43,146	59,636
車両運搬具	89,936	92,284
減価償却累計額	※2 △83,657	※2 △84,318
車両運搬具（純額）	6,279	7,965
工具器具・備品	355,445	394,565
減価償却累計額	※2 △311,934	※2 △332,770
工具器具・備品（純額）	43,511	61,795
土地	※1 1,945,680	※1 1,945,680
リース資産	—	706,004
減価償却累計額	—	△23,037
リース資産（純額）	—	682,966
有形固定資産合計	2,772,200	3,499,756
無形固定資産		
ソフトウェア	17,789	31,536
のれん	—	180,805
リース資産	802	267
その他	25,599	27,629
無形固定資産合計	44,191	240,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 185,368	※1 142,420
関係会社株式	6,600	6,600
長期貸付金	187,479	184,210
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	372	—
前払年金費用	63,634	85,005
長期前払費用	46,502	51,426
破産更生債権等	1,555	2,299
差入保証金	※1 3,133,937	※1 3,525,615
繰延税金資産	40,120	127,388
その他	60,071	63,751
貸倒引当金	△1,661	△1,934
投資その他の資産合計	3,723,981	4,186,782
固定資産合計	6,540,373	7,926,778
資産合計	11,853,246	13,085,478
負債の部		
流動負債		
工事未払金	988,878	767,135
不動産事業未払金	50,645	51,417
短期借入金	※1,※3 850,000	※1,※3 682,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 779,088	※1,※4 747,848
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
リース債務	1,305	65,064
未払金	236,684	321,246
未払法人税等	51,322	292,232
未払費用	230,144	258,592
未成工事受入金	1,416,701	1,250,816
預り金	415,090	487,382
完成工事補償引当金	88,562	65,750
賞与引当金	29,708	28,925
転貸損失引当金	19,604	15,861
その他	143,996	172,611
流動負債合計	5,321,734	5,246,884
固定負債		
社債	50,000	110,000
長期借入金	※1,※4 1,291,305	※1,※4 1,252,807
リース債務	670	730,639
預り保証金	※1 1,215,892	※1 1,658,547
長期預り金	10,435	9,500
資産除去債務	21,340	20,691
転貸損失引当金	117,731	101,928
その他	1,053	961
固定負債合計	2,708,428	3,885,075
負債合計	8,030,162	9,131,959

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金		
資本準備金	549,500	549,500
資本剰余金合計	549,500	549,500
利益剰余金		
利益準備金	149,062	149,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,308,244	2,876,491
利益剰余金合計	2,457,306	3,025,553
自己株式	△88,437	△496,318
株主資本合計	3,785,869	3,946,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,214	7,283
評価・換算差額等合計	37,214	7,283
純資産合計	3,823,083	3,953,518
負債純資産合計	11,853,246	13,085,478

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高		
完成工事高	10,631,120	12,658,622
不動産事業等売上高	2,700,843	2,996,565
介護事業売上高	3,550,272	4,046,981
売上高合計	16,882,237	19,702,169
売上原価		
完成工事原価	9,034,387	10,779,369
不動産事業等売上原価	2,359,850	2,397,609
介護事業売上原価	3,178,895	3,607,412
売上原価合計	14,573,134	16,784,390
売上総利益		
完成工事総利益	1,596,733	1,879,252
不動産事業等総利益	340,992	598,956
介護事業総利益	371,376	439,569
売上総利益合計	2,309,102	2,917,779
販売費及び一般管理費		
役員報酬	175,350	128,844
従業員給与手当	584,292	587,977
賞与	103,430	167,550
賞与引当金繰入額	23,580	30,752
退職給付費用	15,012	17,154
法定福利費	112,485	126,454
福利厚生費	24,515	69,027
通信交通費	32,531	31,110
広告宣伝費	96,791	83,361
交際接待費	35,996	29,935
減価償却費	55,725	69,479
賃借料	10,010	9,076
地代家賃	24,863	22,497
租税公課	111,098	155,666
事務用品費	21,073	20,888
支払手数料	81,594	106,029
貸倒引当金繰入額	△874	△974
雑費	166,044	153,624
販売費及び一般管理費合計	1,673,523	1,808,454
営業利益	635,579	1,109,324

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業外収益		
受取利息	4,999	4,393
受取配当金	6,386	7,332
投資有価証券売却益	※1 2,732	—
助成金収入	3,057	4,485
雑収入	6,307	5,733
営業外収益合計	23,482	21,944
営業外費用		
支払利息	68,620	69,003
支払手数料	7,247	7,447
社債利息	251	322
貸倒引当金繰入額	184	—
雑損失	1,353	3,991
営業外費用合計	77,658	80,765
経常利益	581,403	1,050,504
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	※2 50,517	—
資産受贈益	※3 50,412	—
特別利益合計	100,929	—
特別損失		
関係会社株式売却損	※4 8,250	—
ゴルフ会員権売却損	※5 7,877	—
特別損失合計	16,127	—
税引前当期純利益	666,206	1,050,504
法人税、住民税及び事業税	173,420	343,069
法人税等調整額	57,645	9,507
法人税等合計	231,065	352,576
当期純利益	435,140	697,927

【売上原価明細書】

完成工事原価明細書

		前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		516,341	5.7	545,719	5.1
外注費		7,635,085	84.5	9,344,635	86.7
経費		882,960	9.8	889,014	8.2
(うち人件費)		(315,134)	(3.5)	(437,081)	(4.1)
合計		9,034,387	100.0	10,779,369	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

不動産事業等売上原価明細書

		前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		—	—	33,665	1.4
不動産販売経費		—	—	8,319	0.3
不動産賃貸経費		2,359,850	100.0	2,355,624	98.2
合計		2,359,850	100.0	2,397,609	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

介護事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		1,825,283	57.4	2,102,883	58.3
賃借料		670,317	21.1	713,431	19.8
その他経費		683,294	21.5	791,097	21.9
合計		3,178,895	100.0	3,607,412	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他	繰越利益剰余金			
				利益剰余金				
当期首残高	867,500	549,500	149,062	2,002,791	2,151,853	△88,297	3,480,556	
当期変動額								
剰余金の配当				△129,687	△129,687		△129,687	
当期純利益				435,140	435,140		435,140	
自己株式の取得						△139	△139	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	305,452	305,452	△139	305,312	
当期末残高	867,500	549,500	149,062	2,308,244	2,457,306	△88,437	3,785,869	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	40,235	3,520,792
当期変動額		
剰余金の配当		△129,687
当期純利益		435,140
自己株式の取得		△139
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△3,020	△3,020
当期変動額合計	△3,020	302,291
当期末残高	37,214	3,823,083

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	867,500	549,500	149,062	2,308,244	2,457,306	△88,437	3,785,869
当期変動額							
剰余金の配当				△129,681	△129,681		△129,681
当期純利益				697,927	697,927		697,927
自己株式の取得						△407,881	△407,881
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	568,246	568,246	△407,881	160,365
当期末残高	867,500	549,500	149,062	2,876,491	3,025,553	△496,318	3,946,234

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	37,214	3,823,083
当期変動額		
剰余金の配当		△129,681
当期純利益		697,927
自己株式の取得		△407,881
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△29,930	△29,930
当期変動額合計	△29,930	130,434
当期末残高	7,283	3,953,518



## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	666,206	1,050,504
減価償却費	85,951	130,006
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△874	47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,821	△783
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△6,942	△22,812
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,817	△19,546
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△78,816	—
受取利息及び受取配当金	△11,386	△11,725
支払利息	68,872	69,325
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,732	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	7,877	—
資産受贈益	△50,412	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△20,823	△21,371
売上債権の増減額 (△は増加)	284,429	245,464
関係会社株式売却損益 (△は益)	8,250	—
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△321,943	467,658
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	△2,983	84,636
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,453	△220,970
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	582,720	△165,884
預り保証金の増減額 (△は減少)	△77,240	263,374
その他	△388,864	581,381
小計	775,101	2,429,304
利息及び配当金の受取額	8,448	7,487
資産受贈による受取額	50,412	—
利息の支払額	△68,271	△70,053
法人税等の支払額	△259,637	△115,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,054	2,251,709
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
事業譲受による支出	—	*2 △225,882
定期預金の払戻による収入	274,032	396,026
定期預金の預入による支出	△418,448	△480,472
有形固定資産の取得による支出	△297,491	△115,451
ゴルフ会員権の売却による収入	22,550	—
投資有価証券の売却による収入	103,000	—
差入保証金の差入による支出	—	△291,497
関係会社株式の売却による収入	8,250	—
長期貸付金の回収による収入	1,339	886
その他	△123,195	△28,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	△429,963	△744,892

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	190,000	△168,000
長期借入れによる収入	770,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△1,054,391	△869,738
社債の発行による収入	—	100,000
社債の償還による支出	△32,800	△20,000
自己株式の取得による支出	△139	△407,881
配当金の支払額	△129,687	△129,681
リース債務の返済による支出	—	△22,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△257,018	△717,804
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△180,926	789,011
現金及び現金同等物の期首残高	1,002,598	821,671
現金及び現金同等物の期末残高	※1 821,671	※1 1,610,682

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

#### (2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### (3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

工具器具・備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。
- (5) 転貸損失引当金……………建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、215,547千円であります。

## 7 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理の方法によっております。ただし、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を充たす金利スワップ及び金利キャップにつきましては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ取引及び金利キャップ取引  
ヘッジ対象…変動金利借入金
- (3) ヘッジ方針  
金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

## 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなることとしております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」61,685千円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」40,120千円に含めて表示しております。なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、資産合計と負債合計がそれぞれ21,565千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(1) 金融機関借入金につき担保に供している資産

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
現金預金	295,000千円	295,000千円
介護事業未収入金	121,778	133,527
建物	615,301	612,349
土地	1,230,381	1,230,381
投資有価証券	131,227	93,301
差入保証金	1,361,705	1,352,483
計	3,755,394	3,717,043

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期借入金	700,000千円	582,000千円
1年内返済予定の長期借入金	611,992	583,572
長期借入金	1,084,352	1,042,920
計	2,396,344	2,208,492

(2) 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
土地	124,990千円	124,990千円

上記に対する債務

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
預り保証金	74,140千円	74,140千円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,370,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	700,000	582,000
差引残高	1,670,000	1,618,000

※4 財務制限条項

前事業年度(2018年6月30日)

① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を2019年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在135,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i)単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2012年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

② 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在120,854千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2019年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

④ 当社は(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期間を2019年3月29日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(1)から(2)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合、貸付人の請求により貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い直ちにその債務全額を返済することとなります。

(1) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年6月決算期の年度末の末日における純資産の部の合計額(3,520,792千円)又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書において経常損益の金額を0円以上にすること。

⑤ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2018年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2017年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

⑥ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2018年10月31日とするよこしんワイドライン契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2017年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上になったとき。



当事業年度(2019年6月30日)

- ① 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在70,862千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

- (i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (iii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

- ② 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在282,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されており、当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- (i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- ③ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2019年10月29日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2018年6月期末の純資産の部の金額(3,823,083千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

## 5 偶発債務

### 保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
医療法人社団 和五会	10,625千円	3,125千円

(損益計算書関係)

※1 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券	2,732千円	－千円
計	2,732	－

※2 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

神奈川県建設業厚生年金基金は、清算結了へ向け業務が進められ前事業年度におきまして同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受けました。当社の負担額が確定したため、流動負債の「厚生年金基金解散損失引当金」78,816千円を取り崩し、確定額との差額50,517千円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

なお、前事業年度において負担金全額の納付が完了しております。

※3 資産受贈益

介護事業フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘において、入居者のご逝去に伴い遺贈を受けたことから計上したものです。

※4 関係会社株式売却損

株式会社みらいテクノハウス株式の売却によるものであります。

※5 ゴルフ会員権売却損

戸塚カントリー倶楽部会員権の売却によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,312,200	—	11,980,980	1,331,220
合計	13,312,200	—	11,980,980	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	343,462	273	309,330	34,405
合計	343,462	273	309,330	34,405

(注) 1. 発行済株式数の減少11,980,980株及び自己株式数の減少309,330株は、2017年9月28日開催の第46期定時株主総会決議により、2018年1月1日付にて株式併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更)を実施したことによる減少であります。

2. 自己株式数の増加273株は、単元未満株式の買取りによる増加が238株(全て株式併合前に取得)、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加が35株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	129,687	10.0	2017年6月30日	2017年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	129,681	利益剰余金	100.0	2018年6月30日	2018年9月28日

(注) 当社は2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合の影響を考慮しない場合の1株当たりの配当額は10円となり、前期配当金と同額になります。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,331,220	—	—	1,331,220
合計	1,331,220	—	—	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	34,405	155,090	—	189,495
合計	34,405	155,090	—	189,495

(注) 自己株式数の増加155,090株は、自己株式立会外買付取引による増加が155,000株、単元未満株式の買取りによる増加が90株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	129,681	100.0	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	205,510	利益剰余金	180.0	2019年6月30日	2019年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金預金勘定	2,116,093千円	2,989,551千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,294,422	△1,378,868
現金及び現金同等物	821,671	1,610,682

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社が譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の取得価格と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	36,991千円
固定資産	209,186千円
のれん	193,720千円
流動負債	△36,091千円
固定負債	△179,280千円
譲受関連費用	1,355千円
事業の譲受価額	225,882千円
現金及び現金同等物	一千円
差引：事業譲受による支出	225,882千円

※ 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	一千円	706,004千円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

### ①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物であります。

### ②リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

#### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2018年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,774,356	575,484	1,198,871
合計	1,774,356	575,484	1,198,871

(単位：千円)

	当事業年度(2019年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,658,381	500,969	1,157,412
合計	1,658,381	500,969	1,157,412

#### (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24,424	25,575
1年超	1,420,454	1,394,878
合計	1,444,878	1,420,454

#### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
支払リース料	91,400	90,600
減価償却費相当額	42,103	41,459
支払利息相当額	67,277	66,175

#### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
1年内	33,770	18,646
1年超	186,475	174,490
合計	220,245	193,136

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
1年内	9,222	9,222
1年超	93,765	84,542
合計	102,988	93,765

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である貸付金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2参照)。

前事業年度(2018年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,116,093	2,116,093	—
(2) 完成工事未収入金	805,615	805,615	—
(3) 介護事業未収入金	479,645	479,645	—
(4) 投資有価証券	148,882	148,882	—
(5) 長期貸付金	187,479		
貸倒引当金(※1)	△20		
	187,459	225,269	37,809
(6) 差入保証金	3,133,937	2,860,650	△273,287
資産計	6,871,632	6,636,155	△235,477
(7) 工事未払金	988,878	988,878	—
(8) 短期借入金	850,000	850,000	—
(9) 未払金	236,684	236,684	—
(10) 未払法人税等	51,322	51,322	—
(11) 預り金	415,090	415,090	—
(12) 長期借入金(※2)	2,070,393	2,072,121	1,728
(13) リース債務(※2)	1,975	2,003	27
(14) 預り保証金(※3)	765,303	764,179	△1,123
負債計	5,379,648	5,380,281	632

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定の長期借入金、リース債務も含まれております。

(※3) 預り保証金のうち、450,589千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

当事業年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,989,551	2,989,551	—
(2) 完成工事未収入金	371,061	371,061	—
(3) 介護事業未収入金	677,630	677,630	—
(4) 投資有価証券	105,934	105,934	—
(5) 長期貸付金	184,210		
貸倒引当金(※1)	△20		
	184,189	214,305	30,115
(6) 差入保証金	3,525,615	3,404,784	△120,830
資産計	7,853,982	7,763,268	△90,714
(7) 工事未払金	767,135	767,135	—
(8) 短期借入金	682,000	682,000	—
(9) 未払金	321,246	321,246	—
(10) 未払法人税等	292,232	292,232	—
(11) 預り金	487,382	487,382	—
(12) 長期借入金(※2)	2,000,655	1,999,819	△835
(13) リース債務(※2)	795,703	1,282,033	486,329
(14) 預り保証金(※3)	752,731	751,697	△1,033
負債計	6,099,086	6,583,546	484,460

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定の長期借入金、リース債務も含まれております。

(※3) 預り保証金のうち、905,816千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

(表示方法の変更)

「未払法人税等」「リース債務」は金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。

また、「立替金」については、金額的重要性が減少したため、当事業年度より注記を省略しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

なお、前事業年度の「立替金」は232,973千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金(2) 完成工事未収入金(3) 介護事業未収入金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 工事未払金(8) 短期借入金(9) 未払金(10) 未払法人税等(11) 預り金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債及び借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
非上場株式	36,486	36,486

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

前事業年度(2018年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	2,116,093	—	—	—
完成工事未収入金	802,619	2,996	—	—
介護事業未収入金	479,645	—	—	—
長期貸付金	—	25,347	158,057	4,075
差入保証金	18,337	394,974	322,313	2,398,312

当事業年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	2,989,551	—	—	—
完成工事未収入金	371,061	—	—	—
介護事業未収入金	677,630	—	—	—
長期貸付金	—	25,902	158,307	—
差入保証金	50,517	778,188	270,853	2,426,056

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	850,000	—	—	—	—	—
長期借入金	779,088	587,088	415,466	240,551	48,200	—
リース債務	1,305	670	—	—	—	—
合計	1,630,393	587,758	415,466	240,551	48,200	—

当事業年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	682,000	—	—	—	—	—
長期借入金	747,848	576,126	401,251	208,870	66,560	—
リース債務	65,064	65,638	66,955	68,249	68,573	461,222
合計	1,494,912	641,764	468,206	277,119	135,133	461,222

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	148,222	94,731	53,490
	小計	148,222	94,731	53,490
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	660	751	△91
	小計	660	751	△91
合計		148,882	95,482	53,399

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2019年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	105,385	94,731	10,653
	小計	105,385	94,731	10,653
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	549	751	△202
	小計	549	751	△202
合計		105,934	95,482	10,451

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	103,000	2,732	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	103,000	2,732	—

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年6月30日)

該当事項はありません。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2018年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2019年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び積立型の確定拠出制度を設けております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	271,326千円	275,943千円
勤務費用	25,445	25,372
利息費用	1,199	1,219
数理計算上の差異の発生額	1,392	366
退職給付の支払額	△23,421	△33,256
退職給付債務の期末残高	275,943	269,645

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
年金資産の期首残高	284,170千円	310,687千円
期待運用収益	2,841	3,106
数理計算上の差異の発生額	△612	△649
事業主からの拠出額	47,709	48,285
退職給付の支払額	△23,421	△33,256
年金資産の期末残高	310,687	328,173

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	275,943千円	269,645千円
年金資産	△310,687	△328,173
未積立退職給付債務	△34,744	△58,527
未認識数理計算上の差異	△28,832	△26,440
未認識過去勤務費用	△58	△37
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△63,634	△85,005
前払年金費用	△63,634	△85,005
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△63,634	△85,005

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	25,445千円	25,372千円
利息費用	1,199	1,219
期待運用収益	△2,841	△3,106
数理計算上の差異の費用処理額	3,061	3,408
過去勤務費用の費用処理額	20	20
確定給付制度に係る退職給付費用	26,885	26,914

## (5) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)13,814千円、当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)14,255千円であります。



(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	26,843	19,928
賞与引当金	9,004	8,767
未払事業税	6,424	17,918
減価償却費	5,745	5,615
投資有価証券評価損	7,748	7,748
貸倒引当金	503	1,348
固定資産減損損失	42,337	41,929
資産除去債務	6,468	6,271
転貸損失引当金	41,626	35,701
資産調整勘定	—	78,173
その他	17,864	23,669
繰延税金資産小計	164,566	247,075
評価性引当額	△86,009	△87,623
繰延税金資産合計	78,557	159,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,185	△3,167
前払年金費用	△19,287	△25,765
資産除去債務に対応する費用	△2,963	△2,796
その他	—	△333
繰延税金負債合計	△38,436	△32,062
繰延税金資産の純額	40,120	127,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.0
住民税均等割等	1.7	1.2
評価性引当額の増減等	0.2	0.1
留保金課税	—	1.1
のれん償却費	—	0.3
その他	0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	33.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、株式会社ロケアホームの介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業を譲り受けることを決議し、同日付で同社と基本合意契約を、2018年12月10日付で事業譲渡契約を締結し、2019年3月1日付で同事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 事業を譲り受ける相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称	株式会社ロケアホーム
事業の内容	介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業

(2) 事業譲受けを行った主な理由

当社は、横浜市、川崎市、東京都において、10ヶ所の介護施設を運営しており、さらなる介護事業の拡大を志向しております。

今回譲り受ける「株式会社ロケアホーム」は当社が運営エリアを拡大できる場所での特定施設などとなり、事業譲受実施後は介護事業の経験とノウハウを活用し、施設のご入居者様、ご家族様に安心頂けるサービスを提供し、さらなる成長を図ることができると判断いたしました。

(3) 事業譲受日

2019年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

2. 損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年3月1日から2019年6月30日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 225,882 千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,000 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

193,720千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,991	千円
固定資産	209,186	千円
資産合計	246,178	千円
流動負債	36,091	千円
固定負債	179,280	千円
負債合計	215,371	千円

7. 事業譲受けが事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	139,128	151,765
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	△13,944	16,594

(注) 関連会社(株式会社みらいテクノハウス)の株式について、2018年6月27日付ですべてを売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。したがって、「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び介護事業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は1.559～1.936%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	20,943千円	21,340千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	597
時の経過による調整額	397	393
資産除去債務の履行による減少額	—	△1,640
期末残高	21,340	20,691

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他にて賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。2018年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,635千円(賃貸収益64,299千円は不動産事業等売上高、賃貸費用14,664千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。2019年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,211千円(賃貸収益67,630千円は不動産事業等売上高、賃貸費用15,419千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	790,091	1,106,412
期中増減額	316,320	15,837
期末残高	1,106,412	1,122,249
期末時価	1,120,831	1,160,156

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増加額は主に建物の改修工事(12,299千円)によるものです。  
3. 期末時価は、土地については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買、賃貸・建設総合管理事業及び高齢者向け介護事業を中心として事業活動を展開しています。従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」、「不動産販売事業」、「建物管理事業」及び「介護事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 建設・土木の設計・管理及び請負業務を行っております。

不動産販売事業 : 土地・建物の購入販売を行っております。

建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行などの建物総合管理業務及び賃貸業務を行っております。

介護事業 : 高齢者向け介護事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
外部顧客への売上高	9,639,041	1,650	3,691,273	3,550,272	16,882,237	—	16,882,237
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,639,041	1,650	3,691,273	3,550,272	16,882,237	—	16,882,237
セグメント利益	632,072	1,605	231,960	275,410	1,141,048	△505,469	635,579
その他の項目							
減価償却費(注) 3	8,713	—	15,130	26,311	50,155	28,861	79,016

(注) 1. セグメント利益の調整額 △505,469千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

減価償却費の調整額28,861千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
外部顧客への売上高	11,628,568	264,475	3,762,143	4,046,981	19,702,169	—	19,702,169
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,628,568	264,475	3,762,143	4,046,981	19,702,169	—	19,702,169
セグメント利益	941,249	222,490	262,941	290,615	1,717,297	△607,972	1,109,324
その他の項目							
減価償却費(注) 3	7,406	—	15,318	54,333	77,057	29,473	106,531
のれんの償却額	—	—	—	12,914	12,914	—	12,914

(注) 1. セグメント利益の調整額 △607,972千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

減価償却費の調整額29,473千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
当期償却額	—	—	—	12,914	12,914	—	—	12,914
当期末残高	—	—	—	180,805	180,805	—	—	180,805

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	工藤岩男	—	—	—	—	建設工事の 請負(注)1	建設工事の 請負(注)3	27,240	未成工事 支出金	2
									未成工事 受入金	2,322
役員及びその 近親者	工藤五三	—	—	—	(被所有) 直接0.0%	不動産賃貸借 建設工事の 請負(注)2	不動産賃貸借 建設工事の 請負(注)3	23,064	前払費用	216
									差入保証 金	400

- (注) 1. 工藤岩男は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の伯父であります。  
 2. 工藤五三は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の父であります。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。  
 4. 上記の金額のうち取引金額及び未成工事支出金の期末残高には消費税は含まれておりません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

①親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ト ップ	横浜市 青葉区	10	不動産業	(被所有) 48.99%	役員の兼任	自己株式の取 得	407,650	—	—

- (注) 自己株式の取得は2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき東京証券取引所の自己株式立会外買付取引  
 (ToSTNet-3)により取得しており、取引金額は2019年5月10日の終値によるものであります。

②役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名 称または氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者	工藤五三	—	—	—	(被所有) 直接0.0%	不動産賃貸借 建設工事の 請負(注)1	不動産賃貸借 建設工事の 請負(注)2,3	14,803	—	—

- (注) 1. 工藤五三は当社取締役会長工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の父であります。  
 なお、工藤五三は2018年12月13日に逝去したため、当事業年度の取引金額は2018年7月1日から逝去した日ま  
 での金額を表示しております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。  
 3. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まれておりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社トップ(非上場)

② 重要な関連会社の要約財務諸表

重要性が乏しいため記載を省略しております。



(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	2,948円06銭	3,462円76銭
1株当たり当期純利益金額	335円54銭	546円97銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 2018年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益金額(千円)	435,140	697,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	435,140	697,927
期中平均株式数(千株)	1,296	1,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,806	105,385
		(株)横浜国際平和会議場	840	18,247
		横浜高速鉄道(株)	200	10,000
		東京湾横断道路(株)	100	5,000
		(株)横浜スタジアム	5,000	2,500
		(株)ノボタンジャパン	50	688
		(株)神奈川県建設会館	100	50
		(株)明和地所	1,000	549
計		270,096	142,420	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,778,460	57,362	11,822	1,823,999	1,082,287	37,410	741,712
構築物	83,216	20,922	—	104,139	44,502	4,432	59,636
車両運搬具	89,936	6,075	3,728	92,284	84,318	661	7,965
工具器具・備品	355,445	42,379	3,259	394,565	332,770	20,836	61,795
土地	1,945,680	—	—	1,945,680	—	—	1,945,680
リース資産	—	706,004	—	706,004	23,037	23,037	682,966
有形固定資産計	4,252,739	832,744	18,810	5,066,673	1,566,916	86,377	3,499,756
無形固定資産							
ソフトウェア	114,783	23,487	—	138,270	106,734	9,739	31,536
のれん	408,275	193,720	—	601,995	421,190	12,914	180,805
リース資産	3,331	—	—	3,331	3,063	535	267
その他無形固定資産	42,979	3,658	—	46,637	19,008	1,628	27,629
無形固定資産計	569,370	220,865	—	790,235	549,996	24,817	240,239
長期前払費用	103,793	38,493	33,569	108,716	57,290	—	51,426

(注) 1. 当期末増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産（有形）	株式会社ロケアホームより、介護付き有料老人ホームの運営他の事業を譲り受けたことによる増加	706,004千円
のれん	株式会社ロケアホームより、介護付き有料老人ホームの運営他の事業を譲り受けたことによる増加	193,720千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第18回無担保社債	2016年 9月16日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.29	無担保社債	2021年 9月16日
第19回無担保社債	2019年 3月29日	—	100,000 (20,000)	0.31	無担保社債	2024年 3月29日
合計	—	70,000 (20,000)	150,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	30,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	682,000	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	779,088	747,848	1.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,305	65,064	7.82	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,291,305	1,252,807	1.46	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	670	730,639	9.70	2027年11月28日～ 2037年11月28日
合計	2,922,368	3,478,358	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	576,126	401,251	208,870	66,560
リース債務	65,638	66,955	68,249	68,573

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,403	4,450	—	4,403	4,450
完成工事補償引当金	88,562	65,750	57,289	31,273	65,750
転貸損失引当金	137,335	—	17,085	2,460	117,789
賞与引当金	29,708	28,925	29,708	—	28,925

(注) 1. 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の洗替額であります。

2. 転貸損失引当金の当期減少額(その他)は、転貸物件の契約内容の変更等による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	10,455
預金の種類	
当座預金	592,489
普通預金	1,005,597
定期預金	1,378,868
別段預金	2,139
計	2,979,095
合計	2,989,551

(ロ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	127,440
株式会社メモワール	74,520
一般顧客	30,800
一般顧客	27,820
株式会社エヌビーコーポレーション	10,800
その他	99,681
合計	371,061

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2019年6月期計上額	371,061
2018年6月期以前計上額	—
合計	371,061

(ハ)不動産事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
不動産賃貸事業	一般顧客	5,428	—
合計	—	5,428	—

(注) 一般顧客の相手先は、不特定多数であり、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2019年6月期計上額	5,428
2018年6月期以前計上額	—
合計	5,428

(ニ)介護事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
介護保険料	国保連合	333,703	—
施設利用料等	施設利用者	316,608	—
入居一時金	施設利用者	24,920	—
その他	その他	2,398	—
合計	—	677,630	—

(注) 施設利用者の相手先は、人数が多く、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2019年6月期計上額	677,630
2018年6月期以前計上額	—
合計	677,630

## (ホ) 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
975,115	10,380,258	10,847,916	507,456

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	44,191千円
外注費	339,088
経費	124,176
計	507,456

## (ヘ) 不動産事業支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	不動産事業売上原価等への 振替額(千円)	期末残高(千円)
282,868	—	84,636	198,232

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

土地原価	198,232千円
建物原価	—
不動産販売経費	—
計	198,232

## (ト) 貯蔵品

区分	金額(千円)
鍵・管球等建物管理事業用在庫	25,439
印紙等	5,633
事務用品・カタログ等	769
商品券等	1,276
介護オムツ、アメニティーその他	9,064
合計	42,183

## ② 固定資産の部

## (イ) 差入保証金

区分	金額(千円)
不動産事業敷金・保証金	2,108,069
介護事業に係る信託預託	631,078
自社事務所等敷金・保証金	579,243
住宅瑕疵担保責任履行法に基づく供託金他	207,224
合計	3,525,615

## ③ 流動負債の部

## (イ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
(有) タクト	29,458
(株)平田タイル横浜支店	25,677
(株)アイティーオー	23,108
(株)共栄社	22,122
(株)南鐵建	20,520
その他	646,249
合計	767,135

## (ロ) 不動産事業未払金

相手先	金額(千円)
(有) アイエーシー	10,529
(株)栄伸テクノサービス	5,667
日本オーチスエレベータ(株)	4,723
(有) 松本興業	3,433
その他	27,064
合計	51,417

## (ハ) 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	300,000
(株)三菱UFJ銀行	282,000
(株)きらぼし銀行	100,000
合計	682,000



## (二) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	539,580
(株)三菱UFJ銀行	93,984
(株)神奈川銀行	48,000
(株)商工中金	39,500
その他	26,784
合計	747,848

## (ホ) リース債務

区分	金額(千円)
フローレンスケアホーム千鳥町	35,523
フローレンスケアホーム鎌倉	4,349
フローレンスケアホーム川崎大師	23,312
その他	1,879
合計	65,064

## (ヘ) 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替額 (千円)	期末残高(千円)
1,416,701	8,201,727	8,367,611	1,250,816

## ④ 固定負債の部

## (イ) 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	999,560
(株)商工中金	128,810
(株)三菱UFJ銀行	64,230
(株)神奈川銀行	32,000
その他	28,207
合計	1,252,807

(ロ)リース債務

区分	金額(千円)
フローレンスケアホーム千鳥町	283,861
フローレンスケアホーム鎌倉	254,128
フローレンスケアホーム川崎大師	189,019
その他	3,630
合計	730,639

(ハ)預り保証金

区分	金額(千円)
賃貸不動産敷金保証金	752,731
高齢者福祉事業保証金	905,816
合計	1,658,547

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,014,761	9,121,820	15,017,083	19,702,169
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	177,034	469,846	842,105	1,050,504
四半期(当期)純利益金額 (千円)	109,634	293,731	529,350	697,927
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.54	226.50	408.19	546.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	84.54	141.96	181.69	138.94

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告いたします。
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年6月30日 中間配当金 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行えない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載 公告掲載アドレス <a href="https://www.kudo.co.jp">https://www.kudo.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社トップであります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)2018年9月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月12日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2019年6月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月26日

工藤建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、工藤建設株式会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、工藤建設株式会社の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、工藤建設株式会社が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。